

審議会会議録

審議会等の名称	令和4年度 第1回瑞穂市子ども・子育て会議
開催日時	令和4年8月29日(月曜日) 13時30分～15時30分
開催場所	瑞穂市役所 巢南庁舎 2階 大会議室
議題	(1) 計画の中間見直しについて (2) その他
出席委員	安藤喜昭委員、熊崎明美委員、清水恵子委員、高橋誠一委員、高橋秀人委員、高見順委員、服部幸彦委員、西垣吉之委員（会長）、村瀬範晃委員、矢野幸子委員、若園明裕委員
欠席委員	河村岳昌委員（副会長）、伏見博次委員
公開区分	公開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>1 開会 委員13名のうち、11名が出席。出席者が過半数以上となり「瑞穂市附属機関設置条例」第8条の規定により会議が成立した。</p> <p>2 あいさつ 教育長よりあいさつ。</p> <p>3 自己紹介 各委員が自己紹介。</p> <p>4 会長・副会長の選出 会長に西垣委員、副会長に河村委員が選任された。</p> <p>5 議題 「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第11条の規定により原則公開することを確認した。</p> <p>傍聴者の定員については5名とした。本日の傍聴者希望なし。</p> <p>会議録については要点筆記とし、発言した委員の氏名は実名表示しないことを確認した。</p>

事務局より「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画」における令和3年度の事業実績について説明。

(質疑・意見)

【会長】

令和3年度の事業実績について課題としてあがっていること、あるいは数値としてかい離率が高い事業に関して補足説明はあるか。

【事務局】

計画を策定した時点では新型コロナウイルス感染症の影響を加味していないため、かい離率が高い事業がある。そうした事業を見直す必要がある。

【会長】

新型コロナウイルス感染症の影響はこうした数値にも表れている。計画値について数値を変更することは可能だが、平常時に戻った際にどうするのか、変更する時期について考える必要がある。

【B委員】

新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅で保育をする機会が増え、またテレワークの増加に伴い、延長保育事業を利用する保護者が減っているのではないか。

【会長】

量を確保することが子ども・子育て支援事業計画で問われている。ただし、量の確保と同時に質の担保もしなければならない。

【K委員】

平成28年頃から保育事業に様々な経営母体の企業が増え始めた印象がある。

【会長】

保育の質を維持するために大手の企業が運営する保育所では、新型コロナウイルス感染症に職員が感染した場合、他地域から人員を派遣して対応している。保育の質を保証するには様々な方法がある。

【J委員】

利用者支援事業に関して実績値が1箇所しかないのはどうしてか。

【事務局】

穂積庁舎では子ども支援課、巢南庁舎では幼児教育課で保育所を利用したいというニーズに対しての窓口となっている。実績値は実施個所数を指しており、実績値が1箇所しかないのは、子ども・子育て支援交付金の要件にあてはまる窓口が1箇所であるため。相談件数自体はたくさんある。

【会長】

一時預かり事業に関して、ほづみの森こども園が突出して多いのはどうしてか。

【事務局】

教育認定の児童で2時以降も使う場合、一時預かり事業の数値として算定されるためである。

【J委員】

乳児家庭全戸訪問事業に関して、実績値は訪問した世帯数を指しているのか。また養育支援訪問事業は32世帯が支援を必要だったということか。

【事務局】

乳児家庭全戸訪問事業では、生まれたお子様に対し助産師が自宅に訪問し、アドバイスしている。実績値は概ね計画値通りの数値となっている。ただし、コロナ禍のため、訪問を見合わせる場合もある。養育支援訪問事業では、相談指導・助言は特定妊婦が主な対象となる。実人数ではなく、延べ人数での数値である。

【J委員】

子育て家庭に訪問した際に、どのような支援をしているのか。

【事務局】

子ども支援課で保健指導を通し、支援が必要な家庭には健康推進課で訪問や支援を行っている。

【会長】

子育て家庭には継続的な支援が大事である。特に発達の課題を抱えている子どもや不登校といった課題を抱えている子どもに対して、どのような支援を行っていくかが大切である。

【C委員】

一時預かり事業について、年間どのくらい利用しているか。

【事務局】

年間の利用実績については、資料の通りである。

【C委員】

例えば一時預かり事業で美容院に行くために預けることはできないのか。またそういった事業があるということがあまり浸透していないと思うので、もっと広報等を通して発信することが大事だと思う。

【事務局】

一時預かり事業については、お問い合わせがあった方にはお伝えしているが、もっと幅広く周知できるよう考える必要がある。

【会長】

子どもの権利を考えたときに、一時預かり事業の利用をどこまで許容するか考える必要がある。また保育士の数が不足している中で、バランスを考えなければならない。

【K委員】

美容院が経営している市内の保育園では、お客様のお子様を預かっている。ただし、あくまで保育士の数に余裕があることが前提である。

【会長】

今では病児保育事業が定着しているが、最初に話題になったのは子どもが病気の時に側にいたいと思う保護者が多かったからである。

【K委員】

病児保育事業の始まりは、病院の看護師の子どもが風邪をひいたときに病院で預かったことからである。そこから職員以外の子どもを預かるようになった。

【A委員】

養育支援訪問事業に関して、育児支援ヘルパーの派遣ができるとなっているが、どのような流れなのか。

【事務局】

保護者からの要望があった際に子ども支援課に専門の相談員がいるため、自宅に訪問して話を聞き、アドバイスしている。

【A委員】

保護者が一時的に子どもの保育が困難になった場合、ショートステイ等で対応可能であれば問題ないが、期間が長い場合や保護者の体調が重篤な場合、施設で預かったり里親で預かったりする場合もあるが、家族の再統合や家庭に復帰することを目指している。養育支援訪問事業では子どもが親のもとに戻った際にきめ細やかな支援が大事である。

【会長】

深刻な課題を持った家庭には行政同士の連携を深め、考えていかないといけない。

【J委員】

養育支援訪問事業は、ケース会議を行いながら支援が必要な家庭にはサポートしている。

	<p>【D委員】 保育士は子どもに寄り添った対応をしてもらっている。コロナ禍において保育所として感染対策もしっかりやってもらっている。</p> <p>【F委員】 地域の子ども達を守るのは地域の大人達の仕事である。自治会で子どもの登下校の見守り隊を作る会議をしている。毎月1日、子ども達が一番通る公園であいさつ運動している。 情報を知らない保護者がいるのは仕方ないことだと思う。そうした見えない人々を救い上げることが大事である。</p> <p>【会長】 情報を知らない保護者に対して何ができるのか、情報の伝達の仕方について考えることが大事である。</p> <p>【G委員】 学童保育の支援員の研修を受けたことがある。岐阜県が主催している研修もある。今度、岐阜県庁に新しい保育園ができる。</p> <p>【I委員】 瑞穂市は人口が増加傾向にあるが、未婚率も上昇傾向である。また将来的には子どもの数が減少傾向になる一方で、女性の就業率は上昇傾向であるため、今後のかじ取りが難しいと思うが今後に向けて足りないと考えていることは何か。足りないのであれば、今後どのように考えているか。</p> <p>【事務局】 かじ取りは難しいと感じている。まず潜在待機児童数については、未だに30名ほどいる。全て未満児である。市として保育の受け皿が足りていないと考えている。ここ数年で小規模保育施設が4箇所解説し、待機児童数は今年度0人である。来年には新しい小規模保育施設が新設予定のため、受け皿が増える予定である。また牛牧第1保育所が令和7年4月公私連携保育施設として隣地に新設予定である。新設後は現在の園舎を放課後児童クラブとして利用予定である。</p> <p>6 閉会</p>
事務局 (担当課)	瑞穂市教育委員会事務局 幼児教育課 TEL 058-327-2147 FAX 058-327-2105 e-mail youji@city.mizuho.lg.jp